

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 23 日現在

機関番号：42502

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2012～2014

課題番号：24653299

研究課題名(和文) 障害のある幼児を支援する障害児通園施設と保育所の並行通園連携プログラムの提案

研究課題名(英文) Proposal of a program to improve the communication between a daycare center and a nursery school which support handicapped children

研究代表者

大熊 光穂 (Okuma, Mitsuho)

聖徳大学短期大学部・保育科・准教授

研究者番号：30461768

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,500,000円

研究成果の概要(和文)：保育所と通園施設の並行通園の現状を、障害児通園施設へのアンケート調査により概観し、「子ども理解や療育・保育方針への共通理解」、「保護者の願いとの調整」、「連携を取るための人手や時間の不足」、「療育の日数が少ない場合の療育の効果への疑問」等が課題であることが明らかになった。また、知的障害と脳性まひのある幼児の2年間の並行通園の経過観察から、施設間の情報の共有手段の工夫と保護者の双方の施設への信頼感が重要な要因であることが示唆された。

研究成果の概要(英文)：We sent a questionnaire to daycare centers for handicapped children. Overviewing the responses to it, we identified the following as the problems of importance: shared understanding on the plan for the remedial teaching and nurture, adjustment to parents' expectations, shortage of workers and time to communicate among nurseries and daycare centers, questionable effects if the number of days of remedial teaching is limited. In addition, observing development of a child with cerebral palsy and intellectual disability who has utilized for two years both a daycare center and a nursery school, it was obvious that the communication between the center and the school needed to be improved and that the trust on these facilities from the child's parents was essential.

研究分野：特別支援教育

キーワード：並行通園 連携 障害児保育

1. 研究開始当初の背景

(1)平成10年に「保育所入所時の障害児通園施設への通所を認める通知」が公布され、2つの児童福祉施設を同時に利用する「並行通園」が可能になった。これにより、障害のある幼児にとっての適切な支援を受ける機会と場所が広がったといえる。その後十数年が経過する中で、並行通園の取り組み方や内容は自治体により、あるいは各園の事情により多様であろうと思われた。

(2)障害のある幼児にとって、個々の状況に応じた、適切な環境で療育や保育を受けることはその幼児の権利ともいえる。では、療育と保育の両方を受けている場合、実際にはそれが子どもどのような発達支援につながったのか、あるいは何かしらの問題点が存在するのかといった実態についての調査研究は見当たらない状況であった。

2. 研究の目的

(1)障害児通園施設の立場からの、保育所との並行通園の現状(並行通園の実施状況、並行通園先との連携の状況、並行通園の効果、問題点、課題等)を明らかにする。

(2)並行通園を行っている事例について、対象児の行動観察、発達評価および保護者、施設、保育園の療育・保育担当者からの聞き取りにより、対象児、施設、保育園、保護者にとっての並行通園の意義を考察し、よりよい連携のプログラムを提案する。

3. 研究の方法

(1)アンケート調査(郵送法)により、並行通園の現状を調査、分析する。対象は全国の旧知的障害児通園施設(現福祉型児童発達支援センターまたは事業所)を想定し、各自治体のホームページ等をもとに児童発達支援を行っている298施設にアンケート調査用紙を送付した。実施期間は平成27年3月中旬である。123施設からの解答が得られた(回収率41.3%)。

(2)保育園と通園施設の並行通園を行っている幼児一例を対象に、通園施設、保育園、保護者の三者から聞き取り調査を行い、並行通園の効果、問題点等を考察した。なお、対象幼児の保護者、対象幼児の通う通園施設及び保育園の園長に対し、口頭および書面にて研究の内容、方法を説明し、個人情報の遵守および倫理面での問題となることがないことを確認して頂いた上で研究への協力の了解を得ている。

4. 研究成果

(1)アンケート調査の結果から、並行通園に関する次のような現状が分かった。

並行通園の実施状況

回答が得られた123施設のうち、並行通園を実施している園は79施設で全体の64.2%であった。並行通園を実施していない施設の理由は自治体の方針、園の方針というものがほとんどであった。(以降は並行通園を実施している79園の資料に基づく)

過去3年間の、各施設ごとの通園児総数に対する並行通園児の割合(並行通園の実施率)を表したものが図1~図3である。施設ごとにみると並行通園の実施率はかなり異なる状況であることが分かった。また、全体としては、通園施設在籍児に対する並行通園利用児の割合は少しずつ増加の傾向にある。

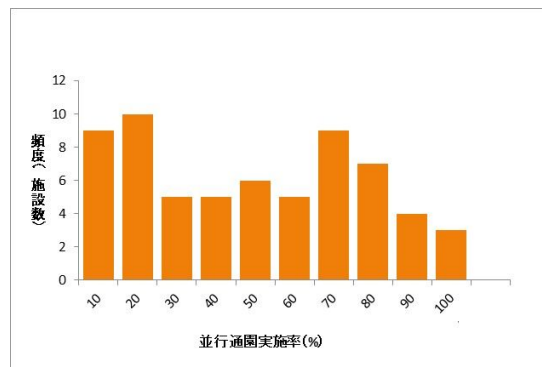


図1. 平成24年度並行通園実施率の状況

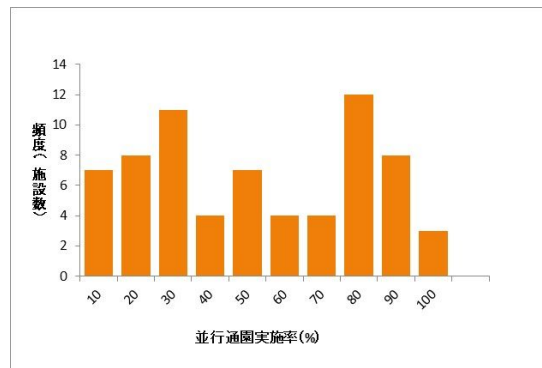


図2. 平成25年度並行通園実施率の状況

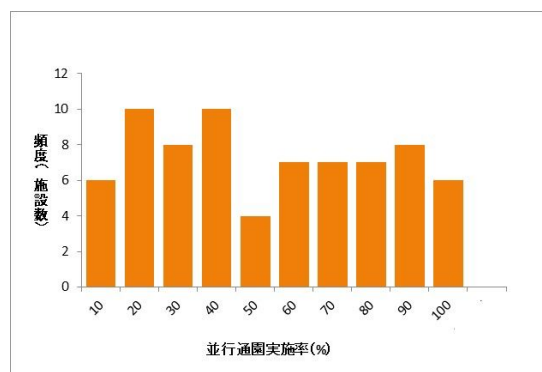


図3. 平成26年度並行通園実施率の状況

年齢ごとの並行通園の状況

過去3年間の並行通園児の年齢ごとの比較をみたものが図4である。これにより、並行通園の実施は3歳児以降に増加することが分かった。精神発達年齢や社会性の育ち具合は

様々であろうと思われるが、3歳という年齢が、並行通園開始の一つの指標になっている可能性も考えられる。

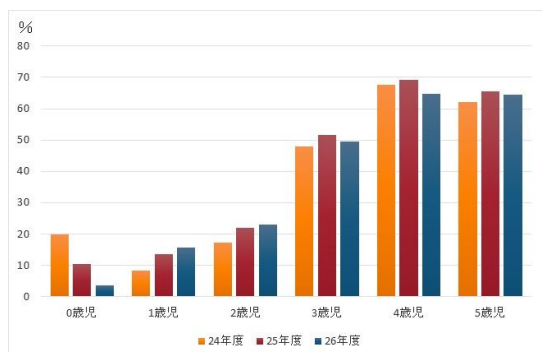


図4 年齢ごとの並行通園利用率

並行通園先

並行通園先について、「保育所のみ」、あるいは「幼稚園」のみと答えた施設はほとんどなく（各8%、5%）、87%の施設の並行通園先は保育所、幼稚園両方である。

連携方法の現状

連携のとり方については、「定期的に電話で話し合う」ことを58%の施設で行い、「直接会って話し合う」、「互いの園に出向き、対象児の様子を見学する」、といったことを71%の施設で行っていた。頻度については、「電話」の59%、「直接会う」、「見学し合う」の30～40%が、個々のケースに応じて必要が生じたときに行うという回答だった。定期的に会う機会を設けている場合でも、その頻度は1年に1回程度が最も多かった。

一方、対象児についての施設の個別指導計画を並行通園先に提示しているところは35%、並行通園先の対象児についての指導目標や指導計画等を知らされているところは15%であり、少ない。

理想の連携方法

現状に鑑みて、連携の在り方の理想について尋ねたところ、「直接会う」、「見学し合う」が80%以上の施設に選ばれた。また、頻度については40%前後の施設から、半年に一度程度が望ましいという回答が得られた。

通園日数の決め方

通園施設と保育所の双方に通う日数については、「保護者の希望を中心に決めている」ところが全体の44.3%で最も多く、次いで「施設・保育所・保護者の三者で話し合う」というところが全体の35.4%だった。保護者の意向がかなり重視される傾向にあることがわかる。

並行通園の効果をみる方法

自由記述で回答を求めたところ、「保護者から聞き取る情報」、「並行通園先から聞き取る情報」、「施設での幼児の行動観察から感じ取れる変化」などを指標としているところ、「チェックリストや各種検査による数量的な変化」を指標としているところ、および「明確なものはない」とするところのおよそ3通りに集約できた。

実際の効果と考えられることとしては、日常生活技能の面、対人行動や集団活動への参加の面、言語面等の発達促進、意欲や積極性の向上などがあげられた。

並行通園実施における問題

自由記述での回答をまとめると「子ども理解や療育・保育方針への並行通園先との共通理解がうまくいかない」、「保護者の就労あるいは並行通園を望む気持ちが、子どもの状況（実態）より優先されがち」、「連携を取るための人手や時間の不足」、「療育の日数が少ない場合の療育の効果への疑問」、「療育の日数が減ることによる経営上の問題」といった項目に集約できると思われた。

(2) 事例による並行通園の検討

事例のおおよその経過と、その考察を以下に述べる。

対象児は軽度の知的障害と脳性まひ（四肢に麻痺があるが歩行はできる）のある男児で、3歳3ヶ月より知的障害児通園施設への通園を開始、4歳3ヶ月より保育所（年中組）との並行通園を開始した。

並行通園の過程をみるために、並行通園開始後約10ヶ月後と22ヶ月後に保育所での行動観察、両施設の担当者同士での話し合いを行った。同時期に保護者からの聞き取りと、対象児への発達検査も行った。また、年長組修了時にそれぞれの園の担任に、並行通園に関するアンケートを記入してもらった。なお、通園施設と保育所の間では年中時には2～3ヶ月に1回程度、年中時には3～4ヶ月に1回程度の頻度で担任同士の電話による情報交換が行われた。また、年に1度、保育所の担任が通園施設での対象児の様子を見る機会があった。

対象児の保護者が並行通園を考えるきっかけになったのは主治医や通園施設の職員の勧めで、週に保育園を2日、通園施設を3日のペースでスタートさせ、対象児は特別の混乱もなく1年を過ごし、発達検査では発達指数の大きな変動はなかった。保護者は、保育所に通うことで、言葉の理解の面が伸びたこと、遊びの幅が広がったことを挙げている。

年中組の年度末の担当者同士の話し合いでは対象児の色々な療育・保育場面での具体的な行動やそれに対する保育者の関わり方

についての情報交換が主となり、次年度にはそれぞれの園で行っていた保護者との間の連絡帳を同じものにし、共有することが決まった。

年長組に進級するにあたり、通園施設から保護者に保育所の通園日を増やすことを提案し、保護者も同意、2年目は週に保育所を3日、通園施設を2日のペースで開始した。発達検査では発達指数の大きな変動はなく、一定の速度での成長が確認された。保護者は年長組では友達とやりとりしながら一緒に遊べる場面が増えたことをあげ、保育所でも通園施設でも自分のペースで行動することに、自信がついたようだと言った。また、連絡帳の使用に際し、保護者も賛同した。

年長組の年度末の担当者同士の話し合いとアンケートからは、連絡帳を共有できたことで対象児についての情報の共有が非常に進んだことが高く評価され、相互の連携を振り返った際の満足度の高さ（5段階評価で4点）につながったと考えられた。

(3) まとめ

本研究では、並行通園が障害のある幼児にとって意義のあるものになるためのプログラム作成には至らなかった。だが、事例の保育所、通園施設の双方とも「保護者と気持ちを寄り添わせての保育」、「保護者がそれぞれの通園先に期待することを明確に把握した上での療育」を並行通園のポイントとして挙げており、(1)のアンケート調査でも、並行通園における課題として保護者との関係への指摘が多くみられた。このことから保護者を中心に両側の2つの施設の連携が深められるという可能性が示唆される。連携プログラムの第一段階は、それぞれの施設の保護者との関係の質を整理（評価）することが考えられよう。第二段階は、時間や人手の制約がある中で、本研究の事例での連絡帳の共有のような情報共有の手段をケースに応じて考えることだろう。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計0件)

〔学会発表〕(計0件)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

大熊 光穂 (OKUMA, Mitsuho)

聖徳大学短期大学部・保育科・准教授

研究者番号： 30461768